# お知らせ

### 交通災害共済への 加入申込みは お済みですか?

の方でも可) うことになりました。(代理 望者自身が加入手続きを行 平成18年度からは、加入希 んを通じて行っていましたが、 続きは、区長さん、組長さ 交通災害共済への加入手

続きをしてください。 方は、役場総務課で加入手まだ加入をされていない

# 加入資格

者の扶養者で町外に居住し登録している方、及び加入基本台帳に登録又は外国人松前町内に居住し、住民 ている方

# 共済期間

掛金を納入した翌日から、 平成19年3月31日まで

## 請求期限

ば無効になります。 ら2年以内に請求しなけ )2年以内に請求しなけれ災害を受けた日の翌日か

### 問 い合わせ

役場総務課

9 8 5  $\frac{4}{1}$   $\frac{1}{0}$   $\frac{3}{3}$ 

なっています。今回の改訂 とになっています。 から適用されていますので 標準額を定めてよいことに いにより小作料を定めるこ この場合の目安とするた 主と小作者双方の話し合 作料は平成18年3月1日 農業委員会は小作料の 賃貸借については、

参考にしてください。 を行った時は、速やかに農 申し出てください) ていますので、必要な方は に基づく小作契約は除きます。 なお、農用地利用集積契約 業委員会へ届けてください。 (契約書は農業委員会に備え また、小作料の変更契約

共済掛金

中学生以下

(平成3年4月2日生以降)

# 問い合わせ

農業委員会事務局

### 松前町標準小作料額

平成18年3月1日公示				(10アール当り)	
農地の区分			小作料の 標準額	備考	
田の部	上	田	14,000円	収量 水稲	535 <b>kg</b>
	中	田	11,000円	収量 水稲	525 <b>kg</b>
畑の部	普通畑		17,000円	収量 たまねぎ かぼちゃ	3,000kg 4,000kg

# 銃砲刀剣類の

日時 察署への発見届出後、速や された場合は、最寄りの警銃砲刀剣類を新たに発見 刀 砲刀剣類を持参し、登録の かに発見者(所有者)自身が銃 手続きをしてください。 剣 偶数月第3水曜日 (祝日の場合は翌日) 13時~16時30分

00円

県庁支店(第2別館1階)、 連合会愛媛県庁支店(第1 支店(本館2階)、愛媛銀行 伊予銀行本店·愛媛県庁 別館1階)などがあります。 愛媛県信用農業協同組合 愛媛県収入証紙の取扱所は、 前に購入してください。 愛媛県の収入証紙を事

況のままで持参してください。 でご了承ください。 い場合も返還できませんの 安全措置をお願いします。 なお、布等で包むなどの 登録手数料は登録できな

古式銃砲

持参品 9階会議室 松山市一番町4-4-2

身分証明書 銃砲刀剣類発見届出済証 当該銃砲刀剣類

もの) ど本人であることが分かる ④ 手数料(愛媛県収入証紙) 1件につき6,300円 (運転免許証、健康保険証な

# 注意 銃砲刀剣類は発見時の状

愛媛県庁第1 16時~16時 30分

問い合わせ ください 指示を受けてからお

越

### 春の行政相談と 行政相談所の 開設について

今年は、5月22日(月)から にしています。 の行政相談週間」と定め、全28日(日)までの一週間を「春 その利用を促進するため、 度を広く知っていただき、 国的に各種行事を行うこと 総務省では、行政相談制

(登録証再交付手数料は3,5

利用ください。 設しますので、 松前町でも、総務大臣から 次のとおり行政相談所を開 委嘱された行政相談委員が、 この週間行事の一環として、 お気軽にご

日時 密は固く守られます。 なお、 5月25日(木) 10時~15時 相談は無料 で、

秘

行政相談委員 烏谷 太紀勇 4 階 松前町役場庁舎 401会議室

必ず事前に問い合わせし、